

この度の情報は、天皇陛下のご退位に関するニュースです。「御代替わりの儀式」を行う為の準備がいよいよ始まるのです。天皇が薨去（こうきょ＝天皇がお隠れになること）されると盛大なご葬儀が行われ、喪に服した後、しばらくたってから新天皇が即位されます。が、この度は日本の歴史が始まって以来、2679年ぶりに今上天皇のご譲位と新天皇の即位が来年4月30日から5月1日に行われることになっています。その式典を行う為の準備局が立ち上げられるというのが今日のニュースです。

まだ9ヵ月先の話ですが、これから「式典委員会」や「式典実施連絡本部」が設置され、本格的な準備が進みます。世界には203カ国の国がありますが、日本の皇室のように万世一系の血筋を保っているのは、世界に例がありません。127代に渡って連続と継続されているのは正に奇跡であります。日本がそして日本人が誇るべきもの、それがこの皇室の存在なのです。

私達の見ている目の前で、その継承式が行われるのです。日本人にとっては、ご先祖を手繰れば、必ず天皇家の血筋を受けたご先祖がいます。なにしろ30代も遡れば1億人のご先祖が居なければ、今の貴方はこの世に生まれて来なかったのです。日本人一人ひとりが皆、天皇家と血で繋がっていると私は考えています。

この御代替わりの式典は、全ての日本人の祝典です。皆で協力し、この式典を盛り上げましょう。
以下本文をじっくり読んで下さい。

「日本会議メール情報」 平成30年7月25日（水） 通巻第1705号

【皇室】8月1日、「皇位継承式典準備局」始動

日本会議事務総局 担当 村主真人

7月24日、政府は、来年の天皇陛下の退位と皇太子殿下の即位に伴う儀式の準備を進めるため、8月1日付で「皇位継承式典準備局」を設置すると発表しました。

事務局長は次官級ポストとし、山崎重孝・総務省自治行政局長を充て、式典準備局は宮内庁など関係省庁との総合調整にも当たり、専従職員26人を配置します。

政府は秋に総理大臣を委員長とする「式典委員会」と、官房長官を本部長とする「式典実施連絡本部」を組織し、御代替わりの儀式の大綱を決定する方針です。

報道では、秋篠宮殿下が皇嗣となったことを国内外に示す「立皇嗣の礼」を終えるまで式典準備局を存続する見通しです。

以下の文章は、産経新聞 7月25日の記事です。更々に詳しいことを知りたい方のための説明です。

天皇陛下譲位 8月1日に皇位継承式典事務局設置 事務局長に総務省の山崎氏

政府は、来年の天皇陛下の譲位と皇太子さまの即位に伴って行われる一連の式典の準備作業を担う「皇位継承式典事務局」を8月1日に設置する。菅義偉官房長官が24日の記者会見で発表した。事務局長には総務省自治行政局長の山崎重孝氏（58）を充てる。発令は8月1日付。

皇位継承式典事務局は内閣官房と内閣府が共同で設置。事務局長とあわせて26人の専従職員を配置する。一連の式典に向けた準備作業は各府省庁にまたがるため、事務局長は事務次官級ポストとなる。菅氏は山崎氏の登用について「これまでの経歴を踏まえて適材適所である」と述べた。

政府は今年4月、式典のあり方を定めた基本方針を閣議決定し、昭和から平成へのお代替わりの例を踏襲して準備することを口頭了解した。今秋に首相を委員長とする「式典委員会（仮称）」と、官房長官を本部長とする「式典実施連絡本部（同）」を立ち上げる。事務局は両組織の発足準備のほか式典の実務も担う。譲位の儀式となる「退位礼正殿の儀」は4月30日、新天皇の即位に伴う「剣璽等承継の儀」や「即位後朝見の儀」は5月1日に行われる。

今、ブラジル日本会議では、教育勅語について勉強会をしております。ご存知かと思いますが、教育勅語は明治憲法が公布された翌年の明治 23 年(1890 年 10 月 30 日)です。明治天皇の名で国民に対して発されました。日本人の伝統的な生き方、考え方をご自分の言葉として述べられたものとされています。憲法は日本国としての国体を示したもので、個人の生き方などには触れられていません。憲法が公布されたのは、明治 22 年(1889 年 02 月 11 日)で、日本国としての自立が進み、独立国家として歩みが始った時でした。国民にとっては憲法はなじみが薄く、西洋かぶれの風潮が世をおそい、一抹の不安感がある時でした。明治天皇は、「国民は今まで通り日本の伝統に従って生きれば良い」と考えられ、国民性を表す基本的な理念を短く(わずか 335 文字)に纏められたのです。勅語は、大臣の副署もなく明らかに法律ではありません。書いてあるのは理念だけで運用方法もしめされていません。一方憲法は国家としての理念を示しており、実際の運用は法律に任せています。勅語は日本に生きる国民の倫理観であり生き方を示すものがあったのです。

憲法は不磨の大典とかいって、一文字も変えてはいけない最高の法律で誰にもよくわからない。一方勅語は、日常生活の中で、国民が生きるに必要な規範が述べられている。「親を大事にせよ」、「友人や配偶者と仲良くせよ」、「身を慎んで、学業に励め」とか「人格を修養せよ」とか言うような個人的な徳目を並べた後に、もし「国に危機が迫ったときには国家に忠誠を尽し、お国を護ることが大切だ」とあります。このように平和時の心得と緊急時の国民の心構えが、誰にも良く解る様に示されているのです。その意味では正に国民のあるべき姿を示す国民憲章であったのです。明治の日本は憲法と勅語の二つが一体となり、国体と国民のあるべき姿を示していたのです。

天皇陛下が居られるというだけで、国民は安心して生活する。国家自体が、天皇を中心に回っている。歴史も文化も、国民の生き方自体もそうなっている。でも国民は、普段は天皇が居られることさえ忘れていて。天皇は国民が幸せに生きることを願っておられるが、政治にも経済にも一切口出しされずに、すべてを政府に任せきっておられる。天皇家は、一切の権力を持たれていない。伝統的な存在感のみあり、日本国民の象徴的存在であり、外国のいかなる王室の方々や政治的権力者や軍事的強権者とは違う權威を保持されている。大部分の日本人が持つ勤勉性や真面目さは、皇室より出ており、皇室に帰するように思う。先祖を大切にし、先祖より伝わる伝統に従い、一家の名を命より尊いとみ、誇り高く生きる。太陽が見て御座る、天(天皇)が見てござる、父母が見ている、とした生き方をするのが日本人であり、天皇がいつも居てくださるのが日本だと私は考えてます。

天皇もお年を召される。天皇が替わっても皇室の本質は変わらない。皇室があるだけで国民は安心し、生き生きと生きてゆく。誰でもどんな人でも、天皇の前では皆日本人だ。そこにわけへだてはない。本当に不思議なご存在である。日本人だけが持てるこの感覚を大事にし、しっかりと護るのが日本国民の義務。前の戦争でおおよそ 250 万人もの日本人が父母を護り、国体(皇室)を護り、そして日本を護る為に、わが身・わが命をもって戦ってくださった。皇室が続けば、日本は生き続ける。わが子孫もその恩恵を受けられる。日本人の心を支えているは、やはりこの伝統を尊ぶ心だ。常に「天皇」を頂き仰ぎ、共に生きることには在るように思います。

徳力啓三

わたしのパソコンには皇室関係の動画が一杯入っているのですが、残念ながら整理されておらず、個々に添付することが出来ません。チョット場違いな感じがしますが、昭和天皇が大東亜戦争の終結の際行われた玉音放送、「終戦の詔勅」全文が出て来ましたので、添付します。めったに見れないものです。是非読んで下さい

終戦の詔勅】—玉音放送—(1945.8.15 正午)

原文

朕深く世界ノ大勢ト帝國ノ現状トニ鑑ミ非常ノ措置ヲ以テ時局ヲ收拾セムト欲シ茲ニ忠良ナル爾 臣民ニ告ク

朕ハ帝國政府ヲシテ米英支蘇四國ニ對シ其ノ共同宣言ヲ受諾スル旨通告セシメタリ

抑々帝國臣民ノ康寧ヲ圖リ萬邦共榮ノ樂ヲ偕ニスルハ皇祖皇宗ノ遺範ニシテ朕ノ拳々措カサル所曩ニ米英二國ニ宣戦セル所以モ亦實ニ帝國ノ自存ト東亞ノ安定トヲ庶幾スルニ出テ他國ノ主權ヲ排シ領土ヲ侵スカ如キハ固ヨリ朕カ志ニアラス

然ルニ交戦已ニ四歳ヲ閲シ朕カ陸海將兵ノ勇戦朕カ百僚有司ノ勵精朕カ一億衆庶ノ奉公各々最善ヲ盡セルニ拘ラス戦局必スシモ好轉セス世界ノ大勢亦我ニ利アラス

加之敵ハ新ニ殘虐ナル爆弾ヲ使用シテ頻ニ無辜ヲ殺傷シ慘害ノ及フ所眞ニ測ルヘカラサルニ至ル

而モ尚交戦ヲ繼續セムカ終ニ我カ民族ノ滅亡ヲ招來スルノミナラス延テ人類ノ文明ヲモ破却スヘシ斯ノ如クムハ朕何ヲ以テカ億兆ノ赤子ヲ保シ皇祖皇宗ノ神靈ニ謝セムヤ是レ朕カ帝國政府ヲシテ共同宣言ニ應セシムルニ至レル所以ナリ朕ハ帝國ト共ニ終始東亞ノ解放ニ協力セル諸盟邦ニ對シ遺憾ノ意ヲ表セサルヲ得ス帝國臣民ニシテ戦陣ニ死シ職域ニ殉シ非命ニ斃レタル者及其ノ遺族ニ想ヲ致セハ五内爲ニ裂

口語訳

私は、深く世界の大勢と日本国の現状とを振り返り非常の措置をもって時局を收拾しようと思ひ、ここに忠実かつ善良なあなたがた国民に申し伝える。

私は、日本国政府から米、英、中、ソの四国に対して、それらの共同宣言(ポツダム宣言)を受諾することを通告するよう下命した。

そもそも日本国民の平穩無事を図って世界繁榮の喜びを共有することは、代々天皇が伝えてきた理念であり、私が常々大切にしてきたことである。先に米英二国に対して宣戦した理由も、本来日本の自立と東アジア諸国の安定とを望み願う思いから出たものであり、他国の主權を排除して領土を侵すようなことは、もともと私の望むところではない。

ところが交戦はもう四年を経て、我が陸海將兵の勇敢な戦いも、我が多くの公職者の奮勵努力も、我が一億国民の無私の尽力も、それぞれ最善を尽くしたにもかかわらず、戦局は必ずしも好轉していないし、世界の大勢もまた我国に有利をもたらしていない。

それどころか、敵は新たに殘虐な爆弾(原爆)を使用して、しきりに無実の人々までをも殺傷しており、慘澹たる被害がどこまで及ぶのか全く予測できないまでに至った。

なのにまだ戦争を繼續するならば、ついには我が民族の滅亡を招くだけでなく、ひいては人類の文明をも破滅しかねないであろう。このようなことでは、私は一体どうやって多くの愛すべき国民を守り、代々の天皇の御靈に謝罪したら良いというのか。これこそが、私が日本国政府に対し共同宣言を受諾(無条件降伏)するよう下命するに至った理由なのである

私は、日本と共に終始東アジア諸国の解放に協力してくれた同盟諸国に対しては遺憾の意を表せざるを得ない。日本国民であつて前線で戦死した者、公務にて殉職した者、戦災に倒れた者、さらにはその遺族の気持ちに想いを寄せると、我が身を引き裂かれる思いである。

ク

且戦傷ヲ負ヒ災禍ヲ蒙リ家業ヲ失ヒタル者ノ厚生ニ至リテハ朕ノ深ク軫念スル所ナリ

惟フニ今後帝國ノ受クヘキ苦難ハ固ヨリ尋常ニアラス爾臣民ノ衷情モ朕善ク之ヲ知ル然レトモ朕ハ時運ノ趨ク所堪ヘ難キヲ堪ヘ忍ヒ難キヲ忍ヒ以テ萬世ノ爲ニ太平ヲ開カムト欲ス

朕ハ茲ニ國體ヲ護持シ得テ忠良ナル爾臣民ノ赤誠ニ信倚シ常ニ爾臣民ト共ニ在リ若シ夫レ情ノ激スル所濫ニ事端ヲ滋クシ或ハ同胞排擠互ニ時局ヲ亂リ爲ニ大道ヲ誤リ信義ヲ世界ニ失フカ如キハ朕最モ之ヲ戒ム

宜シク擧國一家子孫相傳ヘ確ク神州ノ不滅ヲ信シ任重クシテ道遠キヲ念ヒ總力ヲ將來ノ建設ニ傾ケ道義ヲ篤クシ志操ヲ鞏クシ誓テ國體ノ精華ヲ發揚シ世界ノ進運ニ後レサラムコトヲ期スヘシ爾臣民其レ克ク朕力意ヲ體セヨ

また戦傷を負ったり、災禍を被って家財職業を失った人々の再起については、私が深く心を痛めているところである。

考えれば、今後日本国の受けるべき苦難はきっと並大抵のことではなかろう。あなたがた国民の本心も私はよく理解している。しかしながら、私は時の巡り合せに逆らわず、堪えがたくまた忍びがたい思いを乗り越えて、未来永劫のために平和な世界を切り開こうと思うのである。

私は、ここに国としての形を維持し得れば、善良なあなたがた国民の真心を拠所として常にあなたがた国民と共に過ごすことができる。もしだれかが感情の高ぶりからむやみやたらに事件を起したり、あるいは仲間を陥れたりして互いに時勢の成り行きを混乱させ、そのために進むべき正しい道を誤って世界の国々から信頼を失うようなことは、私が最も強く警戒するところである。

ぜひとも国を挙げて一家の子孫にまで語り伝え、誇るべき自国の不滅を確信し、責任は重くかつ復興への道のりは遠いことを覚悟し、総力を将来の建設に傾け、正しい道を常に忘れずその心を堅持し、誓って国のあるべき姿の真髓を発揚し、世界の流れに遅れを取らぬよう決意しなければならない。

あなたがた国民は、これら私の意をよく理解して行動せよ。